

夜間保育

平成24年
12月5日 発行
2012-1

発行責任 全国夜間保育園連盟 会長 天久 薫
編集責任 大阪市東淀川区東淡路2-7-5 保育所あすなろ内
全国夜間保育園連盟事務局長 枝本信一郎
電話 06-6328-8183 Eメール info@zenyahoren.jp

【開会式・ 会長挨拶】

会長挨拶

皆さんこんにちは。連盟会長の天久は、全国夜間保育園経験交流研修会、福山大会にわざわざご参加くださいます。誠にありがとうございます。

この大会は昨年横浜でする予定にしておりましたが、例の3月11日の東日本大震災がありました。その余震もあつたため昨年は中止させて頂きました。ということですが、昨年、帯広で8月にやって以来2年ぶりの大会の開催ということになります。この2年の間に、子ども子育て新システムの変更がやっと進みまして、先月、8月の10日に子ども子育て関係三法案が参議院で可決されました。

通過いたしました。

私たちのこの夜間保育園、昭和56年に制度が成立されました。それ以来、初代会長の京都のどん王保育園の信ヶ原良文先生のご人徳、二代目会長の四恩学園の金戸述先生のエネルギーな行動力により、当時の夜間保育の課題であったモデル福祉事業、そして夜間の独自の保育単価設定等をなし遂げ、同時に延長保育等も充実し、安定した歩みを続けて参りました。

しかし今回、このように新しい法律が

チーム、の議論の中でも『保育園には教育があるのか?』といった論議がなされて参りました。夜間保育にとつての教育とは非常に大きな課題であると思われ

ます。この二日間十分に論議を尽くされていただきたいと存じます。最後に参りましたが、私どもは全国夜間保育園連盟の代表をしておりますけれども、わずかに60数ヶ園の加盟園です。この小さな団体がこのように全国大会やれますのも、多くの方々、多くの団体に

ご支援を頂いているからでございます。

第24回 全国夜間保育園経験交流研修会 福山大会報告号

動きました。これは新たな局面を迎えているという、今度の変革が大変革であることは間違いありません。こんな時期には私どもは皆で知恵を出し合つてこの難局をこれから乗り越えていかなければならないと思つています。

皆様方のご協力をよろしくお願いいたします。

さて今回のテーマは、「夜間保育にとつての教育の意義と取り組みについて」となっております。子ども子育て新システムの検討会の作業グループのワーキング

ます。このような方々の支えによってこの研修会を盛大に催すことを大変嬉しく思っております。

最後になりましたが、地元保育園の先生方、本当にこの研修会を準備して頂きましてありがとうございます。この二日間の研修が実りとなりますように、そしてまた、多くの皆様方のご支援、ご協力に感謝を申し上げて、開会の挨拶させて頂きます。

今回もまた厚生労働省、広島県、福山市、それから保育三団体、私どものお仲間であります高岡先生の経営協ももちろんご支援を頂いております。このような多くの方々のお声によってこの大会ができています。

本日はご覧の通り本研修会に厚生労働省保育課長の橋本様、広島県、福山市はじめご来賓の方々、沢山お越しいただきました。更に、私たちの保育園の仲間であります福山市法人立保育所の協議会、及び連合会他たくさんお見えになってい

第24回 全国夜間保育園経験交流研修会 福山大会

第24回全国夜間保育園経験交流研修会報告

テーマ：「夜間保育所にとつての

教育の意義と取り組み」

期日：平成24年9月8日(土)・9日(日)

場所：広島県福山市

会場：福山ニューキャッスルホテル・福

山大学社会連携研究推進センター

《一日目》

◆開会式

◆行政説明：厚生労働省雇用均等・児

童家庭局保育課

課長 橋本泰宏氏

◆シンポジウム《夜間保育所に

とつての教育の意義と取り組み》

司会：山縣文治氏(関西大学人間健康科

学部教授)

パネラー：安梅勅江氏(筑波大学大学院

人間総合科学研究科教授)河嶋静代氏(北

九州市立大学文学部教授)天久薫氏〔全国

夜間保育連盟会長〕

◆交流セミナー

《二日目》

◆特別講演：《夜間に就労する親子

の子育てと就労の両立支援》

安川悦子氏(福山市立女子短期大学前学

長)

◆分科会

*第1分科会《新制度と夜間保育園》

司会：山縣文治氏

助言者：櫻井慶一氏(文教大学教授)

発題：天久薫会長・枝本信一郎副会長

*第2分科会《夜間保育の

源流を訪ねて》

司会：萩原久美子氏(東京大学社会科学

研究所)

助言者：信ヶ原千恵子氏《だん王保育園

園長》

発題：参加園全園

*第3分科会《夜間保育の

教育を明らかにする》

司会：宮崎勝宣氏(保育所あすなろ福岡

長)

助言者：安梅勅江氏・安川悦子氏

発題：よいこのもり第2保育園 第2ど

ろんこ保育園)

*第4分科会《調理と

保育・食育の連携》

司会：渡辺恵美子氏(苗・もんもん保育園

主任)

助言者：窪木千景氏(福山市児童部・栄養

士)

発題：エイビイシイ保育園・くるみ保

園

◆分科会全体報告会

*第1分科会報告者：枝本信一郎氏

*第2分科会報告者：中川かをり氏

*第3分科会報告者：城戸裕子氏

*第4分科会報告者：渡辺恵美子氏

◆閉会式

【内容詳細は次号、またはホームページ

参照】

二日間皆様 参加ご協力ありがとうございました。

ございました。

《行政説明》を聞いて：

平成22年6月29日の『少子化社会

対策会議』で、子ども・子育て新シス

テムの基本制度案要綱が決定され、

その【目的】に◆すべての子どもの良

質な生育環境を保障し、子どもを大

切にする社会◆出産・子育て・就労の

希望がかなう社会◆仕事と家庭の両

立支援で、充実した生活ができる社

会◆新しい雇用の創出と女性の就業

促進で活力ある社会：を指すため

に、◆政府の推進体制・財源の一元

化◆社会全体の(国・地方・事業主・個

人)による費用負担◆基礎自治体の

重視◆幼稚園・保育所の一体化・多様

な保育サービスの提供・ワークライ

フバランスの実現：と明記されてい

るが、

今回の行政説明の資料【子ども・子

育て関連3法】でも、夜間保育につ

いては、具体策は曖昧模糊として見

えてこない。

えてこない。



社会保障・税一体改革に関する確認書(平成24年6月15日)(子育て関連部分)

- 認定こども園法の一部改正案を提示し、以下を特示する。
 - ① 幼児教育施設(認定こども園)について、第一の施設として認可・指導監督等を一本化した上で、学校及び児童福祉施設としての役割、所管の明確化を図る。事業については施設整備を行う。
 - ② 新たな幼児教育施設(認定こども園)については、既存の幼稚園及び保育所からの移行は義務づけない。
 - ③ 新たな幼児教育施設(認定こども園)の施設整備は、国、地方公共団体、学校法人又は社会福祉法人とする。
- 子ども・子育て支援策については、以下のように特示する。
 - ① 認定こども園、幼稚園、保育所を通じた共通の給付(施設整備給付)及び小規模保育等への給付(地域型保育給付)を創設し、所管の明確化を図る。事業については施設整備を行う。
 - ② 自治体、市町村が児童福祉法第24条に基づいて児童の発達教育を担い続けることに基づき(施設整備として)、児童福祉法に基づき、認可を行う。認可を行う認可施設は、利用者負担の軽減も認可が行われるものとする。
 - ③ 保育の必要を市町村が客観的に認定する仕組みを導入する。
 - ④ この他、市町村が利用者支援を実施する事業を認可するなどの特示を行う。
 - ⑤ 地方公共団体、民間事業者による認可施設整備の促進、大規模保育の推進、必要の増大に機動的に対応できる仕組みを導入(児童福祉法の改正)。
 - ⑥ 認定こども園、幼稚園、保育所を通じた共通の給付(施設整備給付)及び小規模保育等への給付(地域型保育給付)を創設し、所管の明確化を図る。事業については施設整備を行う。
 - ⑦ 認定こども園、幼稚園、保育所を通じた共通の給付(施設整備給付)及び小規模保育等への給付(地域型保育給付)を創設し、所管の明確化を図る。事業については施設整備を行う。
 - ⑧ 地域型保育を推進するため、認可を行う認可施設は、実施主体である市町村への協議を行うこととする。
 - ⑨ 小規模保育等の施設整備については、関係の明確化を図る上で、認可を行う認可施設とする。
- 児童福祉法第24条に基づき、児童福祉法第24条等に基づき、保育所の整備については、市町村が保育の実施義務を担うこととなる旨の特示を行う。
- 上記の特示に基づいて、関係法に基づき子ども・子育て支援法及び改正認定こども園法を所管する体制を整備することとなる旨の特示を行う。

給付・事業の全体像

子ども・子育て支援給付	地域子ども・子育て支援事業
<ul style="list-style-type: none"> ■ 施設整備給付 <ul style="list-style-type: none"> 認定こども園、幼稚園、保育所を通じた共通の給付 ※ 施設整備費用については、認可を行う、市町村が保育所に委託費を支払い、利用者負担の軽減が行われるものとする ■ 地域型保育給付 <ul style="list-style-type: none"> 小規模保育、家庭的保育、認可外保育施設、事業所内保育 ■ 施設整備給付・地域型保育給付は、第一・第二・第三・第四・第五・第六・第七・第八・第九・第十・第十一・第十二・第十三・第十四・第十五・第十六・第十七・第十八・第十九・第二十・第二十一・第二十二・第二十三・第二十四・第二十五・第二十六・第二十七・第二十八・第二十九・第三十・第三十一・第三十二・第三十三・第三十四・第三十五・第三十六・第三十七・第三十八・第三十九・第四十・第四十一・第四十二・第四十三・第四十四・第四十五・第四十六・第四十七・第四十八・第四十九・第五十・第五十一・第五十二・第五十三・第五十四・第五十五・第五十六・第五十七・第五十八・第五十九・第六十・第六十一・第六十二・第六十三・第六十四・第六十五・第六十六・第六十七・第六十八・第六十九・第七十・第七十一・第七十二・第七十三・第七十四・第七十五・第七十六・第七十七・第七十八・第七十九・第八十・第八十一・第八十二・第八十三・第八十四・第八十五・第八十六・第八十七・第八十八・第八十九・第九十・第九十一・第九十二・第九十三・第九十四・第九十五・第九十六・第九十七・第九十八・第九十九・第一百 ■ 児童手当 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 利用者支援、地域子育て支援拠点事業、一時預かり、児童家庭センター事業等(対象事業の範囲は法定) (注) 経費負担が軽減される社会的意義のある事業と連携して実施 ■ 延長保育事業、病児・病後児保育事業 ■ 放課後児童クラブ ■ 妊婦健診

※ 注: 育児に関する給付(施設整備給付)・児童手当(給付)・児童手当(給付)

第24回 全国夜間保育園経験交流研修会

行政説明

厚生労働省 雇用均等・児童家庭局保育課
 保育課長 橋本泰宏氏
 平成24年9月8日(土)

- その他、法案の閣議に必要の検討事項を特示する。
 - ① 政府は、幼稚園の廃止及び保育士の資格について、一体化を含め、その在り方については検討を加え、必要があると認めるときは、その結果に基づいて関係の法律を改正するものとする。
 - ② 政府は、質の高い保育・児童の福祉のため、幼稚園、保育所及び幼稚園型認定こども園の整備の促進のための施策の取組を通じた保育士の確保と人材確保のための方策について検討を加え、必要があると認めるときは、その結果に基づいて関係の法律を改正するものとする。
 - ③ 政府は、幼児教育・保育・子育て支援の質の充実を図るため、安定財源確保に努めるものとする。
 - ④ 政府は、この法案の施行後と並行して、総合的な子ども・子育て支援を実施するための行政組織の在り方について検討を加え、必要があると認めるときは、その結果に基づいて関係の法律を改正するものとする。
 - ⑤ 政府は、次世代育成支援対策推進法の平成27年度以降の延長について検討を加え、必要があると認めるときは、その結果に基づいて関係の法律を改正するものとする。
- 幼児教育・保育・子育て支援の質の充実を図るため、今回の消費税率の引き上げによる財源を含めて、各府県間の財源配分が必要であり、政府はその財源配分を定めるものとする。

子ども子育て家庭の状況に応じた子ども・子育て支援の提供(イメージ)

子ども子育て家庭の状況及び需要

電報的調査承認

市町村子ども・子育て支援事業計画

子どものための教育・保育給付

認定こども園、幼稚園、保育所 = 施設整備給付の対象

地域子ども・子育て支援事業

施設整備給付の対象

地域型保育給付

延長保育事業

病児・病後児保育事業

放課後児童クラブ

子ども・子育て関連3法について

平成24年9月
 内閣府・文部科学省・厚生労働省

子ども・子育て支援

参考

- 認定こども園制度の改善
- 認定こども園、幼稚園、保育所を通じて共通の給付等の創設
- 地域の子ども・子育て支援の充実

より子どもを生み、育てやすく

【主な内容】

- ① 幼児期の学校教育・保育の総合的提供
 - ・ 保育所と幼稚園の役割を明確化し、認定こども園の創設、移行の促進
 - ・ 小学校就学前の子どもに対する学校教育や保育の役割を共通に
- ② 待機児童対策を強化し推進
 - ・ 認定こども園のほか、小規模保育、保育ママなど、多様な保育の充実に努め、質を高めながら、保育を要する拡大
- ③ 大都市圏以外でも地域の保育を充実
 - ・ 子どもが遊ぶ場所がある地域でも、認定こども園のほか、保育ママなど小規模保育の活用などにより、安心・安全な保育を確保(地域型保育給付の創設)
- ④ 家庭・地域の子育て支援を充実
 - ・ 認可外保育の役割を明確化し、子育ての困難や親子が交流する場、一時的に預かってもよい場を増やすなど、子育て支援を充実

子ども・子育て支援法

～認定こども園・幼稚園・保育所・小規模保育等共通の財政支援の仕組み～

施設整備給付

認定こども園 0～5歳

幼稚園 3～6歳

保育所 0～5歳

地域型保育給付

小規模保育、家庭的保育、認可外保育施設、事業所内保育

～子育てをめぐって現状と課題について～

① 急速な少子化の進行

② 結婚・出産・子育ての負担が重なり、若い世代の結婚・出産意欲が低下している。子育て世代の生活負担が軽減されるべき。

③ 子ども・子育て支援の充実を図るべき。

④ 子ども・子育て支援の充実を図るべき。

⑤ 子ども・子育て支援の充実を図るべき。

⑥ 子ども・子育て支援の充実を図るべき。

⑦ 子ども・子育て支援の充実を図るべき。

⑧ 子ども・子育て支援の充実を図るべき。

⑨ 子ども・子育て支援の充実を図るべき。

⑩ 子ども・子育て支援の充実を図るべき。

⑪ 子ども・子育て支援の充実を図るべき。

⑫ 子ども・子育て支援の充実を図るべき。

⑬ 子ども・子育て支援の充実を図るべき。

⑭ 子ども・子育て支援の充実を図るべき。

⑮ 子ども・子育て支援の充実を図るべき。

⑯ 子ども・子育て支援の充実を図るべき。

⑰ 子ども・子育て支援の充実を図るべき。

⑱ 子ども・子育て支援の充実を図るべき。

⑲ 子ども・子育て支援の充実を図るべき。

⑳ 子ども・子育て支援の充実を図るべき。

㉑ 子ども・子育て支援の充実を図るべき。

㉒ 子ども・子育て支援の充実を図るべき。

㉓ 子ども・子育て支援の充実を図るべき。

㉔ 子ども・子育て支援の充実を図るべき。

㉕ 子ども・子育て支援の充実を図るべき。

㉖ 子ども・子育て支援の充実を図るべき。

㉗ 子ども・子育て支援の充実を図るべき。

㉘ 子ども・子育て支援の充実を図るべき。

㉙ 子ども・子育て支援の充実を図るべき。

㉚ 子ども・子育て支援の充実を図るべき。

㉛ 子ども・子育て支援の充実を図るべき。

㉜ 子ども・子育て支援の充実を図るべき。

㉝ 子ども・子育て支援の充実を図るべき。

㉞ 子ども・子育て支援の充実を図るべき。

㉟ 子ども・子育て支援の充実を図るべき。

㊱ 子ども・子育て支援の充実を図るべき。

㊲ 子ども・子育て支援の充実を図るべき。

㊳ 子ども・子育て支援の充実を図るべき。

㊴ 子ども・子育て支援の充実を図るべき。

㊵ 子ども・子育て支援の充実を図るべき。

㊶ 子ども・子育て支援の充実を図るべき。

㊷ 子ども・子育て支援の充実を図るべき。

㊸ 子ども・子育て支援の充実を図るべき。

㊹ 子ども・子育て支援の充実を図るべき。

㊺ 子ども・子育て支援の充実を図るべき。



認定こども園法の改正について

① 認定こども園法の改正により、「学校及び児童福祉施設としての法的地位付けを統一する施設」を創設(新たな「幼児教育施設(認定こども園)」)

② 既存の幼稚園及び保育所からの移行は義務づけず、政策的に促進

③ 設置主体は、国、自治体、学校法人、社会福祉法人のみ(株式会社等の参入は不可)

④ 財政措置は、既存3施設と並行し、認定こども園、幼稚園、保育所を通じて共通の「施設整備給付」で一本化

⑤ 消費税率を含む安定的な財源を確保

【創設】

【移行】

【改正案】

子ども・子育て関連3法の趣旨と主なポイント

◆ 3法の趣旨

3法(児童・子育て支援法、幼児教育・保育法、地域型保育法)を踏まえ、幼児期の学校教育・保育、地域の子ども・子育て支援を総合的に推進

◆ 主なポイント

- ① 認定こども園制度の改善(幼児教育施設(認定こども園)の創設)
- ② 幼児教育施設(認定こども園)について、認可・指導監督の一本化、学校及び児童福祉施設としての法的地位づけ
- ③ 認定こども園、幼稚園、保育所を通じて共通の給付(施設整備給付)及び小規模保育等への給付(地域型保育給付)の創設
- ④ 地域の子ども・子育て支援の充実(利用者支援、地域子育て支援拠点等)



幼児期の学校教育・保育、地域の子ども・子育て支援に共通の仕組み

- ① 基礎自治体(市町村)が実施主体
 - ・ 市町村は地域のニーズに基づき計画を策定、給付・事業を実施
 - ・ 国・都道府県は実施主体の市町村を重層的に支える
- ② 社会全体による費用負担
 - ・ 消費税率の引き上げによる、国及び地方の恒久的財源の確保を前提
- ③ 政府の推進体制
 - ・ 制度ごとにバラバラな政府の推進体制を整備
- ④ 子ども・子育て会議の設置
 - ・ 国に有識者、地方公共団体、事業主代表、労働者代表、子育て当事者、子育て支援推進者等(子ども・子育て支援に関する事業に直接関与する者)が、子育て支援の政策の推進に参画・関与することができる仕組みとして子ども・子育て会議を設置
 - ・ 市町村等の合議制機関の設置努力義務

《第1分科会》
テーマ【新制度と夜間保育園】

副会長・枝本信一郎

冒頭、山縣先生が昨日のシンポジウムを受けて就学前教育のゆくえの論点を整理され、その中で幼稚園の先が見えないこと、私立保育所が大きく伸びていること、過疎地には幼稚園がないことなどをあげられ、今後の社会状況の中で、保育所に教育を頼らざるを得ない。この状況の中で新システムの理念と実態をすり合わせるのが課題であろう。新制度では、保育所は保育所のみとしても、認定子ども園としても生き残れる。夜間保育所はどこに行くかといえば、スタート時点では現行と変わらないが、経営者の判断が迫られることになるだろう。施設型としての【夜間保育】延長保育事業としての夜間保育…どの形で残るかは今は見えな

い！夜間保育所として残るといふなら、15年前のモデル事業から脱却したときのように【夜間保育所型】をゆうていかなあかん。連盟の組織としての決断が迫られるだろうとの事。

引き続き助言者の櫻井先生が、行政説明の資料を検証。こどもにとって良い環境を提供するということが、夜間に保育するということの整合性を検証することが、夜間保育所が生き残れるのかどうか

の鍵となる。運営的にも、過疎地では民間保育所は経営困難となるし、小規模保育園は運営が難しい。となると夜間保育所が単立で生き残れるか、大規模化するかで経営の効率化を図る。運営の問題だけでなく、子どもの集団維持の問題も課題の一つだろうと提起された。

それを受けて、参加者により活発な討論が行われました。夜間保育の特に新制度に向けて夜保連としてどうあるべきか：熱心に話し合ったのですが、結論から言えば『わからんなあ!!』と。制度の話について言えば、金はどう動くか、国が、自治体がどう実施していくのかというのが見えないと、何もできない。今後連盟としては拡大役員会などを開きながら、随時対応していくことになる。内容としては、一点は保育と教育の問題。認定子ども園として教育というのが問われるからそれを置き去りにできないから、きちんと抑えておく必要がある。二点目は養護の問題についてで、今まで夜間保育を担ってきたものとして新しい制度に対する要望・要求としてあげていかなければいけない。具体には、①夕食を毎日食べることにより、充実した食の提供ができる。すなわち夕食後の安心できる保育内容の保障。延長保育とは違うことをきちり主張する。②夜間保育だから夜だけの保育を保障するのではなく、太陽の下での教育を保証する時間の必要性を訴え

る(給付システムでは就労している時間だけ)③夜間保育では、寝るのが当たり前なのだから、睡眠中もこどもが安心して寝れる保育体制の保障。以上を原点に戻って確認した。以上です。

◆意見・提言

新制度の課題と対応・夜間保育所の方向と展望・夜間保育所の現状と問題提起

★夜間保育園の子どもは、卒園すると夜間の保育が受けられなくなり、夜の間の公的に預かってもらえる施設がありません。学校や学童保育から帰って親が帰ってくるまで、一人で留守番をしていたり、習い事や塾にいかせたりして対応しないといけません。子どもにとってはとても淋しく、苦痛な事だと思えます。公的には補助もありません。学童の子どもたちも夜間保育園で措置できるような制度を作って下さい。

★国の制度改革が曖昧でよくわかりません。いずれは直接入所が導入されるのではないかと思っています。経済不況下で残業も少なくなり昼間型夜間保育園の利用者が少なくなってきました。経済状況が非常に悪くなってきていますので、考

夜間保育園の役割は残念ながら終わりに近付いているのかもしれない。

★総合こども園法案は廃案になり、幼保連携型認定こども園となり、既存の保育所は移行義務付けなしという事では何も変わらないかと思うのですが、児童福祉法が改正されたことによって、子ども達への福祉に対する国の姿勢に変化が出るのではないかと危惧しています。国の省令で定められていることが、自治体毎の条例で決められるという事は、格差も出てくるのではないかと思います。今年10歳児で入園希望する人が増えてきた。1歳児では入れないと思つての途中入園希望なのか、生活が厳しくなつてきているせいなのか。保育士がなかなか集まらない。



《第2分科会》

テーマ「夜間保育の源流を

たずねて」

豊新聖愛園 中川かをり

「保育の源流をたずねて」が第2分科会のテーマでした。この分科会に参加していたのは、今まさに保育の世界に足を踏み入れ、エネルギーに現場を担っている若い保育士さんたちでした。自分たちが生まれる随分前から夜間保育が始まり、その頃の熱い思いを語ってくださったのは、現在も夜間保育に携わっておられる、だん王保育園の信ヶ原千恵子先生でした。前半では、必要としている子どもたちに必要な保育を。その想いは今も昔も変わらない。同じ想いを実感できるおはなしに現場の保育士さんたちはたくさん力をもたらすと感じます。自分たちの保育に立ち戻って確認できたり、これでいいんだと自信を持てたりしたのではないのでしょうか!!

後半では、『自分たちが作っていく夜間保育園は?どんな保育園にしていきたいか作りたいか?』を少人数のグループに分かれて話し合いました。身近に夜間保育園が少ないこともありどのグループも一人ひとりが自分の園のことを自身をもって話している姿にこれからの夜間保育園は益々良いものになっていくのでは

と感じる瞬間でもありました。また、悩みなどを打ち明ける場面もあり、夜間保育園の仲間がいるという実感を持ってたと思います。

年に一度ではありますが、こうして実際に想いや意見の交換のできる場があることが次につながる力になるのだと思っています。

とにかく熱い分科会でした。信ヶ原先生・コーディネーターの萩原先生・そして第2分科会に参加された保育士のみなさんありがとうございます。また、来年お会いできるのを楽しみに…。

第2分科会 意見・提言

【保育の源流を訪ねて】

● しんどかったこと、しんどい時の解決方法

● 夜間保育所で働いて

● 保護者とのかわり難い(困難なこと・困っている事とその解決方法

★夜間保育所に勤め出した初めのころは、長時間保育で親と関わる時間が少ない子や、夜寝る時に親と一緒にいることが出来ない子どもたちを見てかわいそうに感じて胸が痛かったのを覚えていま

す。でも働いていく中で、子ども達自身が保育士やともだちと信頼関係を築きながら毎日を過ごす姿を知りました。

★子どもは与えられた環境に適応する力を持つているのだなと思ひ、たくましさも感じられました。働いている保護者の方々も、それぞれの生活のため子どものため、自分のため…と一生懸命だということも感じました。

★忙しい方が多く毎日追われているように大変なんだろうと思ひます。でもやっぱりその中でも子どもの成長に目を向けてほしいと思ひます。関わる時間がごく少なくても、その時間を大切にしたい。大好きだよ」と言う気持ちを子どもに伝えてほしいなと思ひます。

★いろいろな家庭・職場があり、それぞれに子ども保護者にとつての事情があることが夜間勤務をしてわかった。とくに子どもの生活リズムに合わせる親の生活リズムの辛さも体験してより理解することが出来るようになったと思う。

★生活リズムが崩れ、体調をこわしやすくなる。

★体力的には、夜が遅かったり、夜勤があつたりと少しつらいと言ひこともありました。慣れと毎日保育園の保育園で子どもたちと過ごす楽しさで頑張ろうと思

えます。

★運動会、クリスマス会などの行事を見ることによつて、毎年の子どもたちの成長を見ることが嬉しく本当に保育士になれてよかたつと思ひます。

★保護者の生活リズムのギャップがあるため、保護者との話の中で、理想の押しつけになつていないか心配になる時がある。

★保護者の要望をいかに良い方法で表せるのかを考えたのが難しく、伝え方にも言葉を選ばなければいけないところ

★夜間保所に勤務して、夜の仕事をされている方がいかににおく、夜間保育の必要性をとて感じました。

★子どもの支援も夜間保育園での夕食やお風呂を家のように行うことで子どもの関わりをたくさん持つことが出来るので保護者支援も兼ねてで行えるので夜間保育について学ぶことが出来る。



六カエルが
迎え

行政説明



《1日目》
ようーきちやっただね
FUKUYAMA



お出迎えご苦労様



開会式と来賓

2回
夜間保育園
交流研修会
福山

ご祝辞ありがとうございました



広島県ごあいさつ



福山市ごあいさつ

セミナー

シンポジウム
夜間保育所にとっての教育の意義と取

おとなは、だれも、
はじめ子どもだった。
しかし、そのことを
忘れずにいるおとなは
いくらもない。
(星のまゆ穂 献辞)

シンポジウム



分科会

夜間保育 (全国夜間保育園連盟 機関誌) 2012年12月

迎える=方 お出



第1分科会



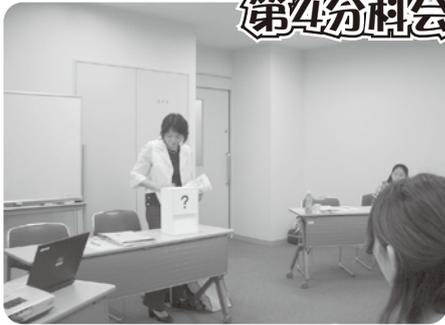
特別講演



第2分科会



第4分科会



第3分科会



パラの街福山 第2 全国夜間 経験交流 in

瀬戸内の魚に舌鼓



閉会式



《交流セ

交流・歓談



交流セ三十一《お迎え太鼓》



《第3分科会》
テーマ「夜間保育所の【教育】を
明らかにする」

どろんこ保育園 城戸裕子

私は、教育は知的教育だけではなく、将来生きていくための力を身につける事だと思っています。だから、子どもたちが身辺自立や知的・精神的な自立のために一生懸命保育している夜間保育園は当然教育があると思います。

これはあくまで自分の考えなので、果たして他の園の先生方がどのように思っているのだろうかと知りたくて参加しました。2ヶ園の実践発表で、(1ヶ園は自園ですので、ここでは触れませんが)よいこのもり保育園さんの、色々な体験を通して、「生き抜く力」を培っている」と言う言葉を聞いて本当に力強く、頼もしいと思いました。生き抜く力を身につけた子ども達は、きつと将来たくましく、力強く生きて、社会に貢献できる大人になるのではないかと。そこそが、教育だと思えました。次に、短いビデオ後のグループでの支援設計作り、グループで話し合う中、先生方の観察力、深い洞察力に感心しつつ、この設計をすることで、思考が整理され、課題、目標、根拠などが明らかになり、きちんと言語化できることが分かりました。時々「幼稚園は教育があるが保育園は教育がない」と耳にします。私たちは、夜間保育園も教育があることを、根拠を持って言語化して訴えていけるのではないかと感じた分科会で

した。

よいこのもり第2保育園 日高啓子・後藤香織

●夜間保育における「教育とは」というテーマでの発題をお受けしたことによる、日頃の保育を見直し振り返る機会となりました。夜間保育の遊びや生活、特に食事の取り組み方など、「養護と教育が一体」となった活動は、昼間の保育と同じであることを再確認できた機会でもありました。子ども達が集団で過ごす保育園での生活が、将来に向けた有意義な時間となるように、これからも、家庭と連携を取りつつ、保育をしていきたいと思いました。

●安梅先生の講演で、現場保育士が母親を支援し、連携を持ち信頼関係を深めていく過程を記録したDVDを見せていただきました。各園共通の課題である、家庭との信頼関係の構築について事例を具体的にイメージすることにより、共感を持ってグループ討議することができたと思います。表面的な現象を「なぜそうなるのか」と原因を追及していく手法により、保護者の支援の重要な部分が明確になっていくことを再確認できました。また、各園の保育の方法の違い等を知り大変参考になりました。それぞれの保育園の保育士が、子どもの利益を求めて保育をしている熱意が伝わり、有意義な経験交流の場になりました。

第3分科会 意見提言

「夜間保育所の教育の位置づけと取り組み」

★教育には普段の生活や行事などを通して教育的な要素を含んでいると考える。当園では、1歳から12歳の子どもが同じ空間で過ごしている。その生活の中で大切にしている事は、1日の頑張りを認め、子どもたちの気持ちを受け止める事としている。主な活動として子ども達が本来家庭でするであろうとのが経験できることとして「お手伝い活動」を行っている、友だちと過ごしたりすることも大切だが、小さい子(自分より弱い存在)と過ごす事で、小さい子の気持ちを考え小さい子のお世話をしたりしてここでできない貴重な経験を自然とできている。

★子どもが持っている力や意欲などを引き出していくのは、保育者の役割でもある。様々な活動を通じて子ども達がいろんなことを考えて、経験していく事でも本来自ら持っている能力などを発揮できる。このような経験がこの場所での教育と位置づけることができる。

★一人一人が大切な存在で大事に愛されながら育ってきたということを感じてほしいと思います。また親が100%子育てをしなければならぬ社会はなく子育てをする地域や社会みんなで育てていくものだという認識に変化していけたらと思います。

★最低限、子どもが就学前までに学んでおく数字や時計の見方、平仮名などは普段の生活の中から習得できるように

日々、取り組むことが出来ます。

★時計の数字にマークをつけ、子どもに食事の時間や片付けの時間を伝えられる事も教育の1つだと考えれば、さほど難しい事ではなく日常生活の中で覚えられ簡単なものになります。養護と教育は全く別のものとして考えるのではなく、養護の中にある教育を子どもに伝えることが夜間保育園の取り組みとして大切だと考えます。

★夜間保育所と言う部分で、特別視する必要はある(あった)のかもしれないが、私の園では昼間クラスの子ども達との特別な取り組みの差(教育ということに関して)は感じていない。



《第4分科会》

テーマ「調理と保育」

「食育」の連携

苗もんもん保育園

主任 渡辺恵美子

主な参加者は、栄養士、調理師など、食事作りに携わる方たちで、発題園の先生方は、パワーポイントや資料等を使って、分かりやすく説明を下さいました。参加人数も十四名と少なかつたこともあり、午後は参加園全園の紹介を簡単にして頂くことができ、予め園の様子を聞けたことで、グループ討議をスムーズに進めることが出来たように思います。グループ討議では、写真付で日常や行事食の献立を持参して下さる園があり、見せ合って質問をしたり、日頃の悩みを相談し合ったりするなど、話が尽きることはなくあつという間に時間が過ぎてしまい、終了時間の声を掛けるのが申し訳ないほどでした。

昼間夜間の併設園では、昼間児の降園でバタバタしている時間と夜間児の夕食提供時間が重なり、落ち着いて夕食を食べるための環境づくりを工夫していく難しさを感じていたり、園で2食摂っている事での保護者の方の食事に対する考え方など、夜間保育園の交流研修会ならではの悩みなどを話すことができるいい機会

会だと思えました。

私自身、日頃市町村単位や県内での研修に参加しグループ討議(情報交換)をする機会がありますが、「夜間保育園でどんな感じなんですか?」「何時まで預かってるんですか?」など、質問攻めにあつてしまつたり、話の流れで「長時間保育はいかがなものか?」と周囲が話し始めるなど、夜間保育園としての悩みを話したり理解してもらうのは難しいと感じています。

しかし、この全国夜間保育園連盟経験交流研修会では、夜間ならではの悩みを素直に話すことが出来たり、共感し合うことで、「うちだけじゃないんだ。他の園も同じことで悩んでいるんだ。」とホッとしたり、また頑張ろうという気持ちにさせてくれる、一年に一度、安心して話せる場となっております。

他園の事例や講師の先生方の話を聞かせて頂く他にも、夜間の先生方とゆつたりたつぷりと日頃の情報交換が出来る場や時間が欲しいなと思います。

貴重な交流会に参加できたことを、とても嬉しく思います。ありがとうございました。



第4分科会 意見・提言

「保育に携わる側から見た食育(食べさせる人の思い)」

★年間食育計画で立てている内容以外にもその都度子ども食に対する日頃の疑問に答え(切る前の状態の野菜の現物を見せたりする)食への興味や関心を育ててあげたい。

また、食事の時間を楽しく迎えてもらえるようになってもらいたい。

★子どもが楽しく給食を食べてほしいと思つて作っています。より楽しんで食べてもらうために行っている食育の活動は、菜園活動やクッキングなどです。クッキングは、季節の野菜の皮むきをしたり、魚を捌くところを見せたり、子どもと一緒に調理をしたりしています。また、野菜嫌いの子どもが多いので、その日に使う野菜を生状態で見せる事もあります。

このような取り組みを通じて、子どもが苦手な物を食べよるようになったり、食べることに興味を持つてほしいと考えています。



夜間保育の必要性発信

全国連研修会 福山で開幕 シンポで意見交換

夜間保育を実施している全国の認可保育所61施設でつくる「全国夜間保育園連盟」(大阪市)の経験交流研修会が8日、2日間の日程で、福山市内のホテルで開催した。初日は夜間保育の役割などをめぐってシンポジウムなどが行われた。

九州市立大教授の3人が意見交換。「夜間保

育を実施する認可保

育の子育てと就労の両立

支援」と題して特別講

演。分科会もある。



保育上、施設長ら約150人が参加。開会式で、同連盟の天久薫会長が「就労環境が多様化する中、夜間保育のニーズはますます高まっている。施設同士で知恵を出し合い、良質な夜間保育の実現につなげたい」とあいさつした。

シンポジウムは「夜間保育所にとっての教育の意義と取り組み」をテーマに天久会長、安梅勅江・筑波大学院教授、河嶋静代・北

福山市内で開幕した「全国夜間保育園連盟」の経験交流研修会

福山市内女子短大で9日、安川悦子・元福山市立女子短大校長が「夜間に就労する親

の必要性を自治体などに広く発信している」と題して特別講演。分科会もある。

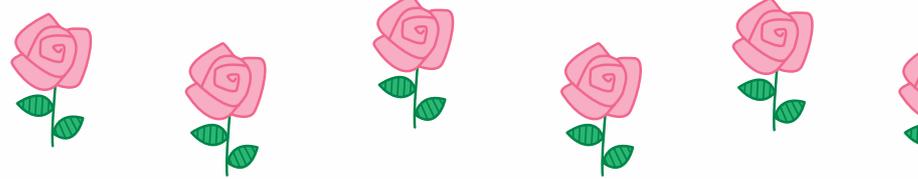
同連盟は1983年5月に発足。県内は福山市の2施設が加盟している。研修会は全国持ち回りで毎年1回程度開催している。(小泉潮)

9日は安川悦子・元福山市立女子短大校長が「夜間に就労する親の必要性を自治体などに広く発信している」と題して特別講演。分科会もある。

同連盟は1983年5月に発足。県内は福山市の2施設が加盟している。研修会は全国持ち回りで毎年1回程度開催している。(小泉潮)

は、子どもの生活リズムが崩れないよう工夫した体験を披露しと取り組み」をテーマにしたシンポジウムがあった。筑波大の安梅勅江教授は、夜間保育所を卒園した子どもと保護者のアンケートを紹介。「人には親切にありたい」との回答が目立つなど、子どもに社会性が育まれているとの見方を示した。

同連盟の天久薫会長



2012年(平成24年)9月9日 日曜日 中国新聞

夜間保育所 実践を報告

福山で全国研修会

全国夜間保育園連盟の研修会が8日、福山市内のホテルで始まった。加盟する国が認可した15都道府県の38保育所から保育士たち約150人が参加。9日

初日は「夜間保育所にとっての教育の意義と取り組み」をテーマにしたシンポジウムがあった。筑波大の安梅勅江教授は、夜間保育所を卒園した子どもと保護者のアンケートを紹介。「人には親切にありたい」との回答が目立つなど、子どもに社会性が育まれているとの見方を示した。

同連盟の天久薫会長



経験交流研修会「意見

《全体の流れと要望》

- 今回初めて参加させていただきました。講師の先生方の貴重な話を聞くことが出来、また他県の園とも交流ができ分科会ではお互いの園の話や保育の話が出来て良かった。役立つ事ばかりでとても有益でした。
- シンポジウムがとても良かった。養護と教育が一体になる事が大切で、当園がやっていることには自信が持てた。
- 様々な地方、経験年数の方々と少なからずとも交流を持つ機会が持てて良かったです。また、交流セミナーでの子どもたちの和太鼓や、伝統の音頭を見せていただき福山の文化に触れることが出来て良かったです。
- シンポジウムで実際のベビーホテルの写真やごっこ保育園のDVDを見せていただいています。身近なこととしてとらえられていたので映像で最初に見せていただくことも分かりやすかったです。
- 行政説明が理解しにくかったので質問時間がもっとあったらよかったです。行政説明を保育課長がするのは意義ある事と思うが、解り辛い。もう少し具体的に

にどうなっていくのが学べるとよい感じがしました。

- 他の夜間保育園での子どもとの関わり方や保育時間などを聞くことが出来て勉強になりました。これからも保育に行かせていこうと思うことや心掛けていこうと思うことが再確認できました。
- 安川先生の特別講演は、夜間保育を客観的に捉えられて良かった。
- 夜間保育の研修が少ないのでとても勉強になる。もっと夜間の保育研修がふればよいと思います。
- 日程が限られているので専門的な分野関連分野での話が主となつての構成になるのはわかるが、少し違う立場からの話を聞く機会を取り入れても刺激になってよいと感じた
- 教育の専門家による幼児教育とは保育所(夜間保育所)とは一線を引く立場をとる人(立場)の方の話とか…
- 保育形態・職員の勤務状態、パートを含めた人的配置などの情報交換や話合いの場所や現在抱えているそれぞれの園の課題を話し合える機会があるとういと思いました。
- 要綱でもう少し分科会の内容が詳しくわかればと思いました。
- 研修中の写真撮影のフラッシュなどが妨げになっていたのでできるだけ控えしてほしい

《分科会について》

【第1分科会・新制度と夜間保育園】

- 新制度のことが分からないまま参加したらいくら解決すると思いましたがますます混乱をしてしまいました。制度改正の方向性をはっきりするまでは制度の話聞きたい。
- 今後、制度が同変わっても夜間保育は、必要と再確認できました。
- 助言者《山縣先生・櫻井先生》の説明をきいて、新制度の仕組みが少し見えってきました。
- 同じ志を持つ仲間がいるのは心強い
- 夜間保育園は、昼間保育園にできない大切な養護の部分があるので制度としてしっかり残してほしいと思います。
- 理論の話も大切だと思いますがせっかくなのでもっと実践報告を聞いた上でのグループ討議があれば現場の保育には有益だと感じました。

【第2分科会・夜間保育の源流】

- 1年目の職員のために夜間保育についての勉強会があればいい、と思っていたので大変勉強になった研修会でした。
- 夜間の行事はどのような事を行っているのか、どのように保育を行っているのか、初期の夜間保育を学べてよかった。
- 様々な親御さんへの対応の仕方や夜間保育の子どもの親との関わりがみれて

良かったです。家庭でできることは何なのか改めて考えました。

- 子どもにとって良い保育とはどういう保育か、夜間保育を始められた先輩方の保育に対する熱い思い、しっかり受け継いでいきたいです。
- 保育経験の浅い私にとって、学びの多いとてもいい研修になりました。
- 【第3分科会】教育の保障
- 安梅先生にたくさんほめてもらって元気になりました。すごくうれしかったです。これまでの歴史や色々な角度からお話を聞いて夜間保育の必要と意義将来性を感じました。
- グループワークは、全国の保育所の時間帯や地域性が知ることが出来て悩みなど共有できてみんなで考えることができ又意見を聞けることが出来て良かったです。
- 分科会では同じ夜間保育園の仲間の情報交換ができる、貴重な時間でした。
- たくさん話し合うことが出来てとても充実していました。他グループの支援設計も参加された方々の熱い思いもとても参考になりました。
- 討議はうまくできましたが、各園の状況などを話す時間がなかったので、もう少し時間があればいいなと感じました。

●他の夜間保育所の話を聞けて自分も頑張ろうと思った。

●教育を明らかにするというテーマでしたが、初めは引き寄せられなかったものが身近にあったと(やっていた)発見できたことが喜びです。

●DVDをみていろいろ討議できたのが良かったし、カラーの違う助言者の先生のアドバイスが新鮮でした。

【第4分科会・食育】

●保育園の栄養士として経験が少ないので他の園の食育活動を聞くことが出来て良かった。また、夜間保育の歴史や現状を知る良い機会になりました。

●普段同じような夜間保育園の給食を作っておられる方との交流はなかなかとれないのでとても貴重な時間でした。

●色々な栄養士・調理師の方の話を聞きたいです。また保育士の方が食育をどのように考えているなど違う視点の意見ももっと聞いてみたいなと思いました。

●食べる事を通じて、子どもたちの健全な成長を手助けしていきたいと思う気持ちが強くなりました。

●他施設の方々と様々な意見交換ができました。また取り組んでいる内容(食育)について意見交換ができました。

《交流会について》

●地元の歌や太鼓が良かった。色んな地域の文化に触れることが出来楽しい時間になりました。

●5歳児による太鼓がすごくよかったです。5歳児による太鼓がすくよくよのよう

●同じ園でまとまって座っていたのであまり他園との情報交換ができなかった。

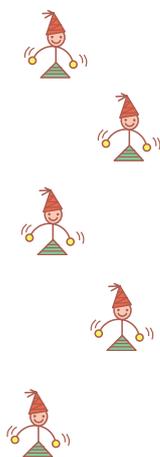
●交流会の席が園ごとに座っていたので一人一人席を決めいろんな園の方と話せる機会にしたらもっと楽しいと思います。

●美味しい食事を戴きながら、楽しい交流ができました。地元の先生方ありがとうございました。

《沢山のご意見・感想ありがとうございます。同様の意見は、取りまとめ割愛させていただきます》

お知らせ

全国私立保育園連盟から、夜間保育園連盟宛に「第56回全国私立保育園研究大会」において、分科会設定の依頼があり、平成24年9月8日の役員会で、これを了承し、具体案を含め夜保連で「特別保育事業」分科会の運営の担うことになりました。



《第56回全国私立保育園研究大会》

開催日時：2013年

6月5日・6日・7日

開催場所：宮崎県宮崎市シーガイ

ヤコンベンションセンター

分科会テーマ：夜間保育にとどま

らず、夜間夕食を食べる延長保育【

に就労する親子の問題を広い視座で捉えていくことになります。

詳細案内は後日となりますが、ぜひ、ご参加をご予定ください。

◆全国夜間保育園連盟

発足30周年記念大会

【第25回全国夜間保育園

経験交流研修会】

場所：京都【会場未定】

日時：平成26年2月23日

詳細は未定ですが、制度化以前から夜間保育の必要性を提唱され、実施された全国夜間保育園連盟初代会長の信ヶ原良文先生の始められた、だん王夜間保育園があり、第1回大会開催地でもあります。



編集後記

夏の暑さの残る福山での経験交流研修会の報告号を(概要)漸く発行できました。シンポジウム・特別講演の詳細報告は、次号に掲載予定です。今しばらくお待ちください。詳細はHPでもアップする予定ですが、何分にも事務局担当者が高齢(?)で…あゝ!!若さが欲しい【笑】

岡戸 淳子